

【附属リカレント教育センター】

2020年度受講生の申込期間延長について

2020年4月22日

受講を希望するみなさまへ

下関市立大学附属リカレント教育センター
センター長 韓 昌完

2020年度を受講生募集について、下記の通り2020年度受講生の申込期間を延長することが決定しましたのでお知らせいたします。

申 込 締 切	2020年5月22日(金) * 当日消印有効
---------	--------------------------------------

2020年度 受講生募集要項

1. 履修資格※1

下関市立大学学則第18条の規定により、本学に入学することができる者

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同令附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) その他本学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

※1 本プログラムの受講区分として、履修証明プログラムを履修することで履修証明書が交付される「履修生」と、それ以外の「聴講生」（履修証明証は交付されない）があります。

	履修生	聴講生（一部聴講含む）
資格	上記、履修資格を満たす者	(1) 上記、履修資格を満たす者 (2) センターが行う個別の受講資格審査（様式第3号）により認められた18歳以上の者
修了要件	履修証明プログラムを全て履修すること（60時間以上必須）	—
修了証	履修証明書	受講証明書（=受講講義一覧表）

2. 定員

総計 60名（年間）

3. 受講期間及び受講料（総時間）

		1年間コース 『基礎』+『応用』	半期コース<春期> 『基礎科目群』	半期コース<秋期> 『応用科目群』
受講期間		6月～3月上旬	6月～10月中旬	10月下旬～3月上旬
受講料	履修生	114,000円 (114時間)	60,000円 (60時間※2)	60,000円 (60時間※2)
	聴講生		57,000円 (57時間)	57,000円 (57時間)

なお、聴講（一部聴講）の方は、1講義（90分）1,500円です。

※2 それぞれ、受講する科目群の講義以外に、別コースから2講義を選択必修となります。春期と秋期の関係なくすべての履修生は、選考後の手続きに従い希望する選択講義の申込を春期の初回講義から1か月の間に行ってください。なお、講義は1年を通して選択することができます。

4. 申込期間 **※申込期間を延長しました**

2020年4月15日(水)～**2020年5月22日(金)** *当日消印有効

5. 申込方法

- ① 本学 HP から該当の様式をダウンロードし、紙媒体にて提出してください。
- ② 提出の際には、封筒の表に「下関市立大学附属リカレント教育センター受講申込書類 在中」と朱書きし、下記の書類送付先まで簡易書留にて送付してください。

	様式第 1 号 ア	様式第 1 号 イ	様式第 2 号	様式第 3 号 (ア～ウ) ^{※3}	最終学歴証明書
履修生	○	×	×	×	○
聴講生 「1. 履修資格」 を満たす者	×	○	△ 一部聴講の方のみ	×	○
聴講生 「1. 履修資格」 を満たさない者	×	○	△ 一部聴講の方のみ	○ ^{※4}	×

※3 受講を希望するコースによって様式が異なります（ア～ウから選択）ので、確認のうえ提出してください。

※4 聴講（一部聴講）のうちコースをまたいで受講を希望される方は、「主に希望する内容のコース」の様式を使用してください。

6. 選抜方法

書類選考

7. 選考結果通知

2020年5月15日(金)～順次発送

8. 手続き

受講料の納入 *手続き期間及び方法については、選考結果と合わせてお知らせします。

9. 注意事項

- いったん受理した書類及び納入された受講料については、受講生の自己都合による返却及び返金はできません。なお、やむを得ない事情により開講できない場合に限り、受講料の返金を行うことがあります。
- 提出書類に虚偽の記載があった場合、受講の資格を失います。なお、書類不備の場合は受付できません。

10. その他

- 受講生には、本学発行のリカレント教育受講生証（仮）を交付致しますので、本学キャンパスに入構する際には必ず携帯してください。
- 受講生は、図書館・自習スペース・食堂・ショップ・ラウンジの利用が可能です。
- 受講にあたり、教科書や教材等、各自で購入が必要なものがありますので、あらかじめご了承ください。
- 新型コロナウイルスの影響による対応については、本学 HP や受講後に届くお知らせ等を必ずご確認ください。

<お問い合わせ・書類送付先>

下関市立大学附属リカレント教育センター 〒751-8510 山口県下関市大学町二丁目1番1号

TEL 083-250-6162 / FAX 083-250-6163 (月～金：9:00～17:00) E-mail recurrent@shimonoseki-cu.ac.jp